

平成30年度第12回教育研究評議会議事要旨

日 時 平成31年3月5日（金） 18時20分～18時32分

場 所 第1会議室

出席者 20名

和田学長, 江頭理事（総務・財務担当副学長）
鈴木理事（教育担当副学長）, 近藤副学長,
高橋評議員（保健管理センター所長）, 尾形評議員（言語センター長）,
佐野評議員（CGS 教育支援部門長）,
プラート カロラス評議員（CGS グローカル教育部門長）,
穴沢評議員（国際連携本部長・商学科長）, 松本評議員（経済学科長）, 小林（友）
評議員（企業法学科長）, 加地評議員（社会情報学科長）,
西永評議員（一般教育系学科主任）, 金評議員（現代商学専攻長）,
玉井評議員（アントレプレナーシップ専攻長）, 坂柳評議員（商学科教授）
片桐評議員（企業法学科教授）, 佐山評議員（社会情報学科教授）,
中川評議員（一般教育系教授）, 山田評議員（言語センター教授）

公欠者 3名

平沢評議員（情報処理センター長）, 李評議員（CGS 産学官連携推進部門長）
中島評議員（経済学科教授）

欠席者 1名

堺評議員（アントレプレナーシップ専攻）

議事に先立ち、和田学長から、議題4、議題8～14及び、報告事項1を取り下げる旨発言があった。

その後、事前に配付している前回（2月8日）開催の教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 学科長及び学科主任の選出について

和田学長から、審議資料1に基づき、学科長及び学科主任の選出について提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、教育研究評議会として審議資料1のとおり選出することとする旨発言があった。

議題2. 平成31年度国立大学法人小樽商科大学年度計画（案）について

近藤目標計画委員会委員長から、審議資料2に基づき、平成31年度国立大学法人小樽商科大学年度計画（案）について提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

また、近藤目標計画委員会委員長から、【28-1】の年度計画については、次回の学部・大学院合同教授会にて「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を報告する予定であり、これに基づき、新たな年俸制の制度設計を行うことか

ら、修正の可能性がある旨、また、文言の修正については、ご一任いただきたい旨発言があった。

承認後、和田学長より、本会議にて承認いただいた「経営に関するもの」以外の年度計画（案）については、3月11日に開催予定の経営協議会で審議を行う「経営に関するもの」に係る年度計画（案）と合わせて、3月11日に開催予定の役員会で最終決定することとなる旨報告があった。

議題3. アントレプレナーシップ専攻アドバイザーボード規程の制定（案）について

玉井アントレプレナーシップ専攻長から、審議資料3に基づき、アントレプレナーシップ専攻アドバイザーボード規程の制定（案）について提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題5. 国立大学法人小樽商科大学テニュアトラック制に関する規程の制定（案）について

議題6. 国立大学法人小樽商科大学におけるテニュアトラック制に関する申合せの制定（案）について

議題7. 国立大学法人小樽商科大学クロスアポイントメント制度に関する規程の制定（案）について

和田学長から、審議資料5～7に基づき、国立大学法人小樽商科大学テニュアトラック制に関する規程の制定（案）、国立大学法人小樽商科大学におけるテニュアトラック制に関する申合せの制定（案）及び、国立大学法人小樽商科大学クロスアポイントメント制度に関する規程の制定（案）について、一部修正のうえ提案があり、審議の結果、承認された。

承認後、和田学長より、本件については、3月11日（月）開催の役員会に諮る旨発言があった。

また、和田学長より、3大学経営統合に関する国立大学改革強化補助金の人件費の中で、CGS産学間連携推進部門に措置されることとなった「共同研究、起業化担当教員」の人事については、クロスアポイントメント制度及び、公募制によらない特定候補者の選考制度の2つを利用する旨発言があった。

〈修正内容〉

●審議資料5 第9条第2項

修正前：いずれかを選択すること及び前項（第9条第1項）に規定する項目以外の項目を加えることを妨げない

修正後：いずれかの項目に軽重をつけること及び前項（第9条第1項）に規定する項目以外の項目を加えることを妨げない

●審議資料5 第12条

修正前：再審査検討委員会は、テニユア審査委員会の構成員と重複しない委員を含む3名以上とし、テニユアトラック教員が所属する学科等以外から少なくとも1名以上含めなければならない。

修正後：再審査検討委員会は、テニユアトラック教員が所属する学科等以外の委員を含む3名以上とし、テニユア審査委員会の構成員と重複しない委員を2名以上含めなければならない。

○次回開催等

次回の教育研究評議会は、3月20日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。

以 上